

審議会等の会議結果報告書

【担当課】総務課

会 議 の 名 称	茅野市人権尊重審議会		
開 催 日 時	令和 8 年 6 月 24 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 35 分		
開 催 場 所	茅野市役所 8 階大ホール		
出 席 者	【審議会】小林委員、北澤委員、竹内委員、竹入委員、今井委員、矢島委員、菅沼委員、守屋委員 【事務局】市長、森井総務部長、丸茂健康福祉部長、矢島総務課長、大蔵企画課長、牛山 DX 推進課長、久保山地域創生課長、永澤市民課長、宮下自治・協働課長、立石社会福祉課長、笹岡保険課長、国枝健康づくり推進課長、長田保健福祉サービスセンター長、小林商工課長、両角こども課長、山本幼児教育課長、渡辺学校教育課長、矢嶋生涯学習課長、矢島社会福祉課高齢福祉係長、朝倉総務課行政係長、井出総務課行政係主査、清水総務課行政係主任		
欠 席 者	義経委員		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍 聴 者 の 数	0 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
今井市長	1 開会（矢島総務課長） 2 委嘱書交付 今井市長から新任委員に委嘱書が交付される。 3 市長挨拶 皆さんこんにちは。大変お忙しい中、皆様、お集まりをいただきありがとうございます。 ただいま、委嘱書をお渡しさせていただきました。 これから 2 年間よろしくお願いいたします。 さて、茅野市では平成 8 年に人権尊重都市宣言を行い、平成 12 年に人権尊重に関する条例を制定いたしました。 以来、人権が尊重される、住みよいまちづくりをしようということで進めてきました。昨今は皆様ご承知の通り、インターネット上などでは非常に人権侵害が依然として大きくて、どうしてこんな言葉が浮かんてくるのだろうかというような言葉がたくさん書かれています。子どもたちなどまだそういった耐性ができていない方々に大きな影響をおよぼし、悲惨なことに繋がってしまうということもあるかと思われます。やはりそういったところをしっかりとみんなに確認をしていただいて、そして、そうしたことがない世の中にしていくということがすごく大事だろうなと思います。そうした背景の中、令和 8 年度茅野市の人権尊重に関する施策について案ができあがりました。様々なご意見をいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。		

	4 委員及び職員自己紹介 (名簿に従い、委員、職員が自己紹介を行う) 5 正副会長の互選について (委員から意見はなく、申し合せ事項により、会長に小林委員、副会長に北澤委員が選出される。) 6 正副会長あいさつ 本議会の会長を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
会長	
副委員	副会長を務めさせていただきます。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。
会長	7 審議事項 それでは、ここからは、会則に従い私が議事を進めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 本日、予定されております案件は、お手元にお配りした次第のとおりであります。順を追って、事務局から説明をお願いします。
会長	(1) 審議会等の会議の公開について まず、「審議事項」の(1)「審議会等の会議の公開について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に従い、審議会等の会議の公開について説明。)
会長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
会長	(特に発言はなかった)
会長	この審議会において審議する内容は、会議を非公開とする事由に該当するものではないため、この審議会は、公開していくということによろしいでしょうか。
会長	(異議はなかった)
会長	それでは、本会議は公開していくことで決定しました。
会長	(2) 令和8年度茅野市の人権尊重に関する施策について(案) 続きまして「審議事項」の(2)「令和8年度茅野市の人権尊重に関する施策について(案)」を事務局から説明をお願いします。

事務局	(資料に従い、事務局から令和8年度人権尊重基本方針等について、順に説明を行う。)
会長	ありがとうございました。それでは始めに、事務局から説明を頂いた施策について、委員の皆様からひと通りご質問等いただき、最後にそれぞれ感想をお話しいただければと思います。それではただいまの説明について、まずP24までのところで何か質問等ございましたらお願いします。
委員	昨今の社会、情勢を見ますと、関係が崩れると、相手を殺してしまうというような事案が数多く報道されています。5ページの重点目標の1、6ページの3の(1)に関連して、学校教育でも、道徳をはじめ、様々な場面で人権については、指導してきたはずなのに、相手を尊重しないような、この社会風潮、どういうふうに考えていったらいいかなっていうことを危惧しております。まず教育、それから広報活動、相談窓口等の活動を一層、強めていただいて、この社会風潮が、この自然豊かな茅野市に、入り込まないような、住んでよかった地域にしていいただければありがたいなと思いますし、私たちも力不足ですけど、そういったことを大事にしていきたいなというふうに考えています。以上です。
事務局	矢島理事さん、ご意見、それからご指摘、ご要望いただきありがとうございました。委員からいただいたものは、今年度のこの人権を目指す方針の中に網羅されておりますので、これをしっかりと全庁をあげまして、取り組んでいきたいと思えます。
委員	12ページの⑩番、こども・家庭応援会議というのを設置したとあります。どんな形で行っているのでしょうか。
事務局	こども・家庭応援会議は、こども家庭応援計画、通称どんぐりプランという計画があり、その進捗管理をしています。
委員	どのぐらいの頻度で行っていますか。
事務局	年に2回程度、行っております。
委員	こども・家庭応援会議では、どのようなことが話し合われますか。
事務局	様々な子育て団体の皆さんが委員として出てきていただいていますので、その中で、意見交換ができたりだとか、こういう活動を自分たちはしているとか、そういう情報交換の場も設けております。全体の中で、より良い子育て環境ができるように情報を共有していただいています。
委員	13ページ、令和7年度の主な取組の⑤番について。茅野市いじめ問題対策連絡協議会を開催しましたということで、8年度も開催するという形で記されていますが、どのような形で連絡協議会を開催しますか。

事務局	いじめ問題対策連絡協議会は、例えばその中で具体的な重大事案になるようなものを協議するというよりは、今こども課長の方からもお話しがありましたけれども、例えば学校とかPTAだとか、警察も入りますし、民生児童委員の方も入ったりとかしてもらって、子どもを取り巻く関係者たちが一斉に集まって情報交換をする会議になっております。年に1度行っておりますけれども、必要に応じて、2回3回と開かれる可能性もありますが、今のところでは年1回、連絡調整の場を開いております。
委員	いじめ問題も多くなっておりますので、そういうふうな連絡協議会を開催することによって、いじめがなくなっていくようにしていただければと思います。
会長	それではP25以降に関わりまして、何か質問はございますか。
委員	33 ページについて、インターネットあるいはスマホ、そういったものを子どもの小さいうちから使い方というものを教えていく、あるいは家庭でともに勉強していくことが、本当に大切な時代になってきていると思います。その中で、小中学校において6年生に行ったことを4年生から行いましょうということは、先生方の負担が非常に増えてくるのかなと思います。先生方の、働き変え方改革ということも並行して、問題になっている時代です。どういった形でそれをそのハードルを乗り越えて、先生方にご協力をいただくのか、あるいは学校という場所を使って先生方以外の方による指導を行っていくのか詳しく教えてください。
事務局	情報リテラシーの教育というのは先生方だけではなくて、学校教育課には9名のICTサポート支援員がいます。これは会計年度任用職員ということで雇用させてもらっています。この方々が各学校へのサポートを行っております。リテラシー教科書を配布し、ICT支援サポーターのサポート支援員が教えていくという場面もございます。その支援員が学校の授業にも実際に入っていくというようなサポートをしております。それから、今は学習者用端末といいまして、子どもたちが端末を持っています。タブレットを各小学生中学生すべてが持っていて、授業の中でもそれを使っているという状況です。授業の中でも、インターネットで接続するような場面があります。日常的にインターネットを経由して情報を取ってくるということは、日々、行っております。それには先生も知識がないとできません。先生の負担は増えているというのは全く事実ではありますが、サポートできるような職員も市としては9名雇って、先生方を支えています。
委員	オーストラリアとかカナダで昨今話題になっております、低学年に対するインターネットの禁止、あるいは時間制限に関しては、現状茅野市としては何かお考えを持ってるのでしょうか。

事務局	茅野市としては、特別そういった制約をかけようということは考えておりません
委員	33 ページの⑦について、家庭における情報モラルアップ向上のための講演会を開催しましたとありますが、具体的に教えてください。
事務局	長野日報で連載している南澤先生をお招きしまして、保護者を対象とした講演会を開催いたしました。 スマートフォンは手のひらに乗る大きさです。全世界に繋がっているという、身近なものですが、発信をしてしまうと、後では取りかえしのつかない事件に巻き込まれたりすることがあるということを保護者向けに話していただきました。アンケートでは、家庭の中で、そういう話を子どもたちと一緒に話しをしていかなきゃいけないと改めて感じていただけた保護者の方が大部分でした。それで、1つのコミュニケーションをお家の中でのコミュニケーションに繋がる、使用のルールだとか時間はこのぐらい使っていいよっていうルールづくりとかをしていきたいというアンケートでも回答がありました。そういう具体的なお話を熱く語ってもらったという講演会を開催しました。
委員	ある学校で、校長先生にお聞きしましたらスマホはそれぞれ学校に持っていても良い。それに対していろいろ言えないようなことを聞きました。塾の帰りに親に電話をしたり、そういうふうな話を聞きましたが、やはり学校側では持ってきてはいけないとか、いろいろなことは言えないのでしょうか。
事務局	基本的に学校に個人のスマートフォン、タブレットを持ってくるということは禁止しています。ただし、どうしても今日、親と連絡をつけなければいけないという理由があり、前もって分かっていたら、先生に話をし、所持しておくということはできると思います。あと学校の電話も使えますので、それで連絡を取ってもらったりはしています。 基本的にはスマートフォン、タブレットっていうのは持ってこないということになっています。
会長	実際の学校の対応としてはどんなふうにしていますか。
委員	今、事務局がおっしゃったようにスマートフォンは学校に持ってきているお子さんはいません。連絡を取りたい場合でしたら職員に言っていただけたら、職員室で連絡はとれますし、連絡帳というものがありますので、それを利用いただいています。
会長	それでは、皆様が携わっている事について、または日頃感じていることなどを各委員さんからお話していただければと思います。
委員	女性団体連絡協議会は、長年続いています、団体数や人員も少なくな

	っています。ただ年間の行事として、何かためになることをやらなくては と思い、計画を立てて、やらせていただけてきました。今年も検討中では ありますが、市の財政関係もあり、補助金がゼロという形になっていま す。なかなか思うようにいかない面もありますが、私たち全員で協力し合 って頑張っていきたいと思います。民生児童委員では、現状、保育園や学 校に訪問をしています、なかなか地域の子どもたちの顔が見えず、お祭 りや催しの時でしか子どもたちと向き合ってお話しができないという状 態です。
委員	民生委員をしていて、朝は街頭に立ち、子どもたちの通学の様子を見守 っています。そのなかで、最初は一年生も頑張って学校に行っていく姿が ありましたが、5月過ぎから通学中に泣いてる子もいて、声をかける場面 がありました。子どもたちも元気に通っているなど感じます。 民生委員と地域の子どもたちとの関わりが、コロナ禍から薄れてきて いると感じ、上手く入り込んでいけないことを、もどかしく思っていま す。
委員	今年、高齢者大学では、中央公民館の方から、高齢者大学の名前を変え た方がいいか？というアンケートがありました。高齢者大学の年齢の方 を相手にしても、名前に違和感があれば変えようと思うような時代なの かと思いました。私たちの世代は多数決である意味できてきたかもしれ ません。高齢者大学の中で、何人からクレームがあれば名前を変えるのだ ろうと思います。 もう1つは、地域の子どもたちにおかえりとか、楽しかった？と聞くと 返事をしてくれるようになりました。非常に嬉しかったです。知らない人 から声をかけられたら、相手にしないようにという教育がされていた時 代がありました。最近では声かけ運動や挨拶運動など、ほのぼのとしていい などと思います。子どもは素直で、周りから言われたままに反応をします。 なので、言う方の責任も凄く大きいなと感じますので、一緒に勉強させて いただきたいと思います。
委員	今日の感想ですが、本当に0から100まで広範囲に全庁を挙げて、1 つの課題を追求するというのは、なかなかできないことだと思います。 部課長さんが一堂に会して、各部署に持ち帰り、さらに深めていただける のは、とてもありがたいと思っています。大切な課題だと思うので、また 一層、力を入れて、人権問題の解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。
委員	小学校、中学校の子どもを育てる側として、たくさん抱えている 日々だと思います。皆さまに支えられて、子どもたちは伸び伸びと育っ ていると実感しています。社会的に言えば、不審者、いじめ問題、また災 害も多く、いろんな心配を抱えながらも、地域の皆さま、茅野市の行政の 方と考えていけるというのは本当にありがたいことだと思います。

委員	市の職員の皆さんが多岐にわたって、現状と課題を分析し、どうしていくべきかを進めてくださり、本当にありがたいと思っています。 経済界としては、例えば 17 ページにある雇用促進奨励金は商工会議所から市に要望をし、創設いただきましたが、右肩上がりに交付人数割の金額も増えています。8 年度の計画も引き続き行っていますが、今後もこういう制度を続けていただきたいと思います。 それから外国籍の市民に対する取組では、外国籍の皆さんが安心して暮らせる街を作っていただきたいと思います。今、茅野市の企業は人手不足です。これから外国籍の方がさらに増えるので、そこも含めて採用した企業が生活やルールをきちんと指導しなければいけないですが、企業で全部を指導するのは難しいので、また市の方にもサポートをお願いしたいです。
副会長	人権擁護委員では啓発活動を行っています。幼稚園や保育園、小学校、中学校いろんな人権教育が積極的に進められています。それぞれの場面で先生たちも教育を進めてくださっているということは実感しています。私たちは高齢者の施設や企業を訪問し、事業者の職員を対象にパワハラ防止の措置に基づく人権教室を行っています。また最近では、高等学校に対して、デート DV の啓発用のリーフレットを配布しました。先生やいろんな企業にも、人権擁護員はどういう仕事をしているのか、もっと広い視野で知らせていきたい。活動は行っていますが、活用してもらえないところがあります。私たちの思いを呼びかけつつ、人権教室等のお手伝いできますので、市でも活用していただければと思います。今日の施策を聞いて、1 つの組織では何もできないということは思います。すべての人権が尊重されるように、各組織が 1 つになり、関係機関を連携して、改めてその大切さや一生懸命やっていることをみんなで理解し合って一緒に頑張っていきたいと思っています。
会長	多くの皆さんが揃い、多くの施策を作って対応をするのは大変なことです。人権というのは身近であり、また大事なことです。それに取り組むのは当たり前だけど、難しいことだと感じています。 市民の皆さんは、人権って当たり前で捉えています。実態を周知してる人は少ないです。私自身も暮らしの中で広報ちのや新聞を見たりしていても全部を理解するのは難しいです。 職員の皆さんの協力体制で連携した取組の中で周知を行い、市民が理解しやすい、身近に感じるような施策を行っていただきたいと思います。
会長	今、委員の皆さんからご意見をいただきました。 それぞれご意見をいただいたものを今後の参考にさせていただいて取り組んでいただければと思います。
会長	それでは、審議事項の（２）につきましては、了承ということでよろしいでしょうか。

会長	(異議なし) それでは、了承ということで決定いたします。 次に、審議事項の(3)「その他」でございますが、何かございますか。
会長	(意見なし) よろしいでしょうか。それでは、以上で、予定された案件が終了しました。
副会長	本日の審議会は、閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。